

第一回国勢調査と別府

小玉洋美

今年は国勢調査の年であるから、これにちなんで大正九年（一九二〇）十月一日に実施された第一回国勢調査について記すことにした。実は私の祖父の遺品に『日本国勢調査記念録』と題した写真入り人名録と臨時国勢調査局から刊行された『国政調査員必携』、国勢調査申告書（写）、照査表（写）などがあるので、現在の別府地域の調査員の紹介を含めて、概要を記述しておきたいと起稿した次第である。他に『大分県史』近代篇Ⅲおよび『大分歴史辞典』（OBS大分放送・平成二年刊）の「国勢調査」の項を参照した以外は、あえて参考文献を求めなかった。考察は遠慮させていただいた。

一、第一回国勢調査の実施に当って

臨時国勢調査局が発行した『国政調査員必携』は、A

5版五〇頁の小冊子である。内容は「国勢調査の概要」「調査員の特に注意すべき事項」「国政調査員心得」「申告書記入心得」「申告書の検査」「国勢調査申告書様式」などについて詳細に記し、法律・施行令・細則・規程などを付録としている。以下に記すのは、すべて調査員必携に拠っていることをお断わりしておきたい。

一、国勢調査は何の為に行ないますか。

国勢調査というのは、国家社会の実況を調べ、その国における社会組織の内容と、国民生活の実状とを審かにし、善政の基礎を作るのが目的で、それが為、まず全国一斉に一人ひとりについて実地の調査を行うのであります。（中略）

何れの国でも戸口や土地は其の国の成立の基本であ

りますから、我邦でも古くから、人別の調査をして居るのであるが、しかし今日の様に複雑な社会になりましては、これまでのような調べ方では不十分でありますから、そこでどうしても欧米諸国のような、国勢調査の方法に依らなければならぬのであります。殊に、世界五大強国の一として列国と肩を並べて行くには、予め国勢の基本になるものを正確に調べ、その正確なる統計に依ってあらゆる国家の施設を行はなければなりません。(中略) この調査に依り、我邦の社会状態を实地に測量するのでありますから、ここに始めて学会に対して、我邦固有の基本資料を供給することになる訳であります。またこれは広く全国にわたる正確な基本となるべき統計調査でありますから、今後はあらゆる統計に、活きた標準を与えるの言うまでもありません。

二、国勢調査は何を調べますか。

今度行われる国勢調査は本年十月一日午前零時に、苟も帝国の版図内に現存する一々に就いて、内外人の別なく、一人も漏さず、氏名や世帯における地位

男女の別 出生の年月日 配偶の関係 職業及職業上の地位 出生地 民籍別または国籍別という八つの事柄を、实地に正確に調べるのであります。

三、調査を何時行いますか。(省略)

四、調査を如何に行いますか。(省略)

五、国勢調査について一番に何を求めますか。

今度行われる国勢調査は、我邦では最初の試みで、調査する者も調査される者も、共に経験のないことである上に、第一回の調査として欧米諸国で行なつた時に較べてみると、今度は類例のないほど多数の人口に就いて調べるのでありますから、挙国一致でよく調査の趣意を了解し、万々遺憾のない様にされたいのであります。(中略) つまり正確に正直に申出られたことが集つて、最も大切なものになるのでありますから、国の為、地方の為、誠に緊要なものであることをよく承知され、自ら進んで、正確で正直な申出をされたいのであります。(後略)

以上の趣旨を普及徹底させる手段として、大正九年九

月に「国勢調査数へ歌」が発表されている。全二〇節から成り、漢字にはすべてルビが付いているが、筆者の判断で外してある。

一ツトヤ広い日本の国勢を映す大鑑のこの調査

二ツトヤ夫婦関係男女別氏名や世帯の地位を書け

三ツトヤ民籍国籍出生地職業の種類も記入せよ

四ツトヤ葦簀や天幕張り船筏の世帯も漏らすなよ

五ツトヤ家屋の住居は同じでも生計が違えば別に書け

六ツトヤ町村に名望のある人々が勤むる国政調査員

七ツトヤ名もまだつけない嬰兒でも一人の数と心得よ

八ツトヤ八ツの調査の事項は嘘偽わらずに申し出よ

九ツトヤ戸籍と違つた年齢や姓名も眞実をその俣書く

と知れ

十トヤ 時は十月一日の午前零時を忘るるな

(以下省略)

以上は当時のわが国の国情を反映して、上意下達の説得・命令調に満ちているが、国政調査員に対しては特に注意すべき七つの事項を示している。そして調査員に対

して「申告義務者をして本事業に努力させるため、特に内閣から任命されたもの」であるから、「任務の重大にして名譽なものであることを会得し」勤勉忠実に職務を遂行することを求めている。そして、五章三十条から成る「国勢調査員心得」が内閣から訓令されたのである。

二、別府地域の国勢調査について

国政調査員の法的根拠は、大正七年九月二十六日付けの勅令第三百五十八号にもとずいている。この勅令は、明治三十五年（一九〇二）に發布された「国勢調査ニ関スル法律」の第三条「第一回国勢調査ヲ行フヘキ時期ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム」を受けたものであった。その間に日露戦争があり、第一次世界大戦が起つたので国勢調査実施の勅令は延期されていたが、戦勝国に伍したわが国が、世界五大強国の一翼を荷負うこととなつたからである。すなわち大正七年の「国勢調査施行令」第十二条に「国勢調査ノ事務ヲ執行セシムル為市町村ニ国勢調査員ヲ置ク」と規定され、第十三条では「国勢調査員ハ府県知事ノ推薦ニ依リ内閣ニ於テ之ヲ命ス。国政調査員ハ名

「譽職トス」また、その任務は「府県知事又ハ市町村長ノ指揮監督ヲ承ケ（中略）申告用紙ノ配布、国勢調査申告書ノ蒐集其ノ他之ニ伴フ諸般ノ事務ヲ執行ス」（第十五条）ることであつた。さらに国勢調査員が「前条ノ職務ヲ執行スル期間ハ九月二十一日ヨリ十月五日マデ」（第十條）と定められていたのである。

次いで、翌大正八年五月二十八日に「国勢調査施行細則」（閣令第六号）と「国勢調査地方事務取扱規程」（内閣訓令第二号）が出された。とくに後者において、府県郡市町村の事務の詳細が定められ、第三章第四節で「国勢調査員の訓練及準備調査」について規定しているが、ここでは触れる余裕がない。

さて、大正十一年（一九二二）に出版された『日本国勢調査記念録』（第三巻・大分県）をみると、現在の別府地域の調査員は二一名である。すなわち別府町八名、朝日村六名、石垣村五名、御越町一名および石城川村の内成地区一名である。これは速見郡の調査員総数三七五名の一八パーセント弱に過ぎないので、有料であつた記念録の掲載に應じなかつたものと思われる。町村別の調

大正9年国勢調査時の世帯数と人口

	世帯数	総人口	男人口	女人口
別府町	6,340	28,633	13,795	14,838
石垣村	764	3,738	1,870	1,868
朝日村	577	3,006	1,494	1,512
御越町	939	4,694	2,777	2,417

査員数は「国勢調査地方事務取扱規程」（大正八年五月二十八日、内閣訓令第二号）の第二十三条に照らすと、一調査員の平均受持世帯数は、人口一万人未満は五〇戸、一万人以上六〇戸、三万人以上八〇戸である。上の表に示す大正九年の世帯数と人口から推測すると別府町は世帯数が六三四〇であるから、規程によると七〇人以上の調査員を要することになる。『日本国勢調査記念録』に掲載された八人以外に多数の調査員が居たと推測されるのである。御越町は世帯数が九三九もあつたのに、掲載した調査員は一人しかいない。規定第二十三条

の第四項に「特別ノ事業アリ分割セザルヲ便トスル場合ニ於テハ、一町村ヲ以テ一調査地区トスルコト」と規定されているにしても、短期間の調査であるから調査員が一名で約一〇〇〇戸の国勢調査事務を遂行することは不可能であつたと思われる。(補記四参照)

したがって、次に示す調査員の氏名とプロフィールは第一回国勢調査員の全員ではないことをお断りしておく。

安藤樞造

君は別府町の国勢調査員にして、商業に従事し専心家業の發展に努力し、傍ら区長其他に挙げられ町政に関し尽卒瘁しあり。文久二年十月四日生る年六十

永富 亘

君は別府町の国勢調査員にして、旅館を営み専心家業の發展に精勵しあり。曾て米国に渡航し、農業其他の研鑽に努め、帰朝後地方開発の為に尽瘁しあり。明治八年十二月二十八日生る年四十七

山田指平

君は別府町の国勢調査員にして、旅館業を営み、明治三十七・八年戦役に参加し功あり。現今区長に推され村治に関し尽

岡本友太郎

瘁しあり。明治九年七月生る年三十六君は別府町の国勢調査員にして、農業に従事し、資性温厚篤実を以て知られ、区長に挙げられ地方開発のため尽瘁する所すくなくならず。文久元年三月十五日生る年六十一

濱崎丈吉

君は別府町の国勢調査員にして、現に消防小頭、町会議員、農業評価議員等に推され、村治の改善及び農業の発達などに関し貢献する所少なからず。明治十二年十二月八日生る。年四十三

糸永常一

君は別府町の国勢調査員にして、農業に従事し専心家業の發展に努め、傍ら区長代理其他に挙げられ地方開発のため尽瘁しあり。明治十四年三月十一日生る年四十一

友永繁太郎

君は別府町の国勢調査員にして、農業に従事し、傍ら区長代理其他に挙げられ地方開発のため尽瘁しあり、明治三年八月

二十二日生る。年五十二

溝口八郎

君は石垣村の国勢調査員にして、曾て衛生組長、農會議員、区長、産牛馬組合評議員、郡會議員、学務委員等に推挙せられ、郷村の福利増進のため尽瘁し、功績甚大なりしが目下村會議員たり。明治三年四月生る。

大野島吉

君は石垣村の国勢調査員にして、村會議員に選挙せられ、村治に干与し之れが刷新に尽瘁する所すくなからず。明治三年六月生る。年五十二

熊谷馬三百

君は石垣村の国勢調査員にして、農業に従事し刻苦精勵家業の發展に努め、資性温厚篤実を以て知られる。明治十四年三月一日生る。年四十一

荒金和三郎

君は石垣村の国勢調査員 写真のみ掲載

甲斐市三郎

君は石垣村の国勢調査員 全

後藤熊吉

君は朝日村の国勢調査員にして、明治三十七・八年戦役に従軍し、功に抛り勲八

等に叙し白色桐葉章を下賜せられ、除隊

後村役場書記。現今尚商業組合長に選ばれあり。

加藤憲六

君は朝日村の国勢調査員にして、曾て農学校を卒業し一年志願兵として入隊。除隊後農商務省大分種牛所に奉職し、現今村會議員に挙げられある。

後藤達吉

君は朝日村の国勢調査員 写真のみ掲載

末松利治

君は朝日村の国勢調査員にして、農を以て業とし殊に果樹栽培に堪能にして、斯業の改善發達に努力しあり。明治二十一年四月二日生る。年三十四

松川善作

君は朝日村の国勢調査員にして、農業に従事し専心家業の發展に精勵しあり。明治十七年九月八日生る。年三十八

加藤 鈇

君は朝日村の国勢調査員 氏名のみ掲載

高橋定雄

君は御越町の国勢調査員にして、亀川郵便局長。豊岡共立貯蓄銀行等に就任し、県會議員、郡農會副會長、町會議員等に

推され自治の刷新に尽瘁しつつあり。年

三十四

大野秀雄

君は大分郡石城川村の国勢調査員にして

果樹栽培を業とし青年団支部長、字伍長

等に推挙せられ、郷村発展のため尽瘁し

つつあり。明治二十年一月生る。年三十

五

補記

一、別府市制の施行は大正十三年四月一日である。

二、大正十四年速見郡教育会編『豊後速見郡史全』によ

ると、大正七年三月に着任した速見郡長竹田武男は、

同十年二月国勢院に転任している。また同九年七月、

郡役所に臨時国勢調査課が設置され、主任に郡第一課

長、副主任に第二課長、課員に十四名の書記と郡視学

一名が任命されて速見郡の実務を担当している。

三、昭和四十八年刊行の『別府市誌』四三頁には、大正

九年第一回国勢調査の戸数六三三九、人口二万八六四

七人と記してある。これは大正九年の『大分県統計

書』および内閣統計局が発表した『国勢調査報告』府

県の部第四一卷大分県（昭和三年二月東京統計協会発

行）に所載の「市町村要覧表」に基づいているが、本

稿に掲載した『日本国勢調査記念録』の世帯数と人口

の数値に、多少の相違がみられることによるものである。

参考までに例示すると、別府町では、前者の世帯数

は後者より一少なく、人口は一四人多い。石垣村は、

世帯数は両者ともに同数であるが、人口は前者が二人

多い。朝日村は、前者の世帯数が一少ないが人口は両

者ともに同じである。御越町も、前者の世帯数が一少

ないが、人口は両者ともに同じとなっている。

四、大正九年八月四日付けの大分県告示第三〇六号に

「国勢調査員左ノ通り七月二〇日内閣ニ於テ任命セラ

レタリ」とあって、県内各市町村の国政調査員の氏名

が記されている。それによると、別府町には九七名、

石垣村には一二名[？]、朝日村には一四名、御越町には

二六名の調査員が任命されていたことが知られる。

（大分県立図書館蔵のマイクロフィルム「大分新聞」

大正九年八月七日号による）。